

## 4. バッテリー過放電

船舶インシデント

**主機停止のまま照明器具を使用し、主機が始動できなくなり運航不能**

本船（総トン数5トン未満）は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せて花火見物を行った後、帰航するため主機を始動しようとしたが始動できず、救助船に救助を求めた。

本船は、主機で駆動する発電機により船内の電気機器、照明器具等を作動させ、またバッテリーを充電するようになっており、このバッテリーでセルモータを作動させて主機を始動する仕組みになっていました。

本インシデント後、バッテリーを充電したところ、主機を始動することができました。船長は、約3年ごとにバッテリーを交換していました。

**本船では花火の見物中、主機を停止した状態のまま、船内で最も明るい照明器具（デッキライト）を約1時間半点灯していました。**

船舶インシデント

**機関を止めて魚群探知機を使用し、主機が始動できなくなり運航不能**

本船（総トン数5トン未満）は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せて釣りを行った後、機関を始動しようとしたが始動できず、海上保安庁に救助を要請した。

本インシデント後、バッテリーを交換したところ、機関を始動することができました。

**船長は、機関を停止した状態で魚群探知機を作動させていました。**

### 再発防止に向けて

- 発航前にバッテリーの電圧、液量等を点検しましょう。
- 主機を停止したまま電気機器を使用するとバッテリーの電圧が低下し、主機を始動できなくなることがあります。



電圧を確認！



液量を確認！

